

◇大久保 伸 一 君

○議長（後松一成君） 次に、13番、大久保伸一君の一般質問を許可いたします。

（13番 大久保伸一君 登壇）

○13番（大久保伸一君） 一般質問の通告許可をいただきまして、質問をさせていただきます。よろしく答弁のほどお願いいたします。

つきましては、議長、通告質問事項の1番目、読み上げませんけれども、1番の項目であります。本項目の質問につきましては申し出の許可後ではありますけれども、考慮の結果、質問削除、取り下げることが適切であると考慮いたしましたので、その結果、議長におかれましてはお取り計らいの上、許可をお与えくださることをよろしくお願い申し上げます。

○議長（後松一成君） ただいま大久保君の申し出のとおり許可いたします。

○13番（大久保伸一君） それでは、許可をいただきましたので、質問項目2番目の、町長の所信表明の根幹ベースとなる町民参加の、これからの町づくりの進め方と行政展開について質問をさせていただきます。

初めに、松田美郷町長におかれましては、先般執行されました町長選挙において大勢の町民の支持により見事当選の栄に浴されました。心よりお喜びを申し上げるところでございます。新生美郷町の町長として全力で町勢発展に向けご奮闘あらんことを、大きな期待を寄せて念願するところでございます。さて、町長の町広報紙就任のあいさつ、また所信表明にも据えられておりますが、町政運営の基本として、町民の目線に立った、町民の幸せ実現のために、町民の声を大切に行政に反映させるとの基本理念のもと、まずは所信で述べられておりますが、融和と前進をキーワードとして、町民と行政との信頼関係をいち早く築き上げてスタートを切ることが肝要と考えるところでございますが、いかがでしょうか。

町民一人一人がここ美郷町に住んで幸せを実感し、誇りと安心をしっかりと持てるような施策の構築と推進を熱望するものでございます。については町政運営に当たっては、これからの分権型政治課題として極めて重要な住民参加型の行政、このあり方が求められております。これまでの与えられる、あるいはしてもらい陳情型の社会を変えて、もっと新しい町に成就また発展させていかなければなりません。そんな改革をなし遂げるこの合併でもあるはずでございます。我が町、私の町の町勢発展のため、二、三提案等を申し上げます。

その一つ目として、公聴、広く町民の声を聞く施策として、町長の面会日を設けてはいかがか。

その2として、今定例会予算書の中に既に実施の計画に盛り込まれておりましたけれども、町へのご意見ポスト等の設置方についてであります。詳細については本会議の予算質疑の機会になりましょうが、何よりも今すぐやるべきこと、やらなければならないことのお考え

の思慮かと思えますけれども、早速このたびは実施に取り組みましたことに評価を申し上げたいと存じます。町民の意見を受ける側の首長におかれましては、町長が直接この意見をこの箱を開き、さまざまな提言やらあるいは政策課題の実施や要望等、多岐にわたることかと思えます。このご意見の処理や実施方については、できるだけ実施時期を可能な限りに明示をし、また事によっては広報紙等に載せることなど、町民のご意見ポストに寄せるもろもろの問題の解決や町政に対する期待感の醸成等、これらを図っていくべきことと考えますが、いかがでしょうか。

三つ目として、移動町長室やあるいは集落の行政座談会、これらの開催の考え方についてお尋ねをいたします。このことは合併美郷町のこれからの行政を取り巻く問題や地域の諸課題等の掘り起こしや整備にも功をなし遂げ、行政運営にまことに効果的な施策でもあります。実施に取り組みれること、いかがでございましょうか、お尋ねをいたします。

四つ目として、新しい時代の町づくり自治に向けて、住民参加型の自治行政が希求されております。住民が行政にさまざまな形で参画し、一人の町民として何ができるのか、何をなすべきかとのかかわりの行政に変わろうとしております。新町美郷町に夢を託して質問を申し上げておるところでございしますが、見解と施策等のお考え等をお尋ねをし、質問を終わります。

○議長（後松一成君） 13番、大久保伸一君の質問に対して答弁を求めます。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 大久保議員のご質問にお答えいたします。

議員ご提案の1件目と2件目は関連がありますので、二つを合わせて答弁させていただきます。

町長面会日の設置及び移動町長室、集落座談会の開催の有無についてであります。来年1月より町民の懇談の日を定めまして「ふれあい談話室」と称して、町民の皆さんからの行政へのご意見、ご要望等を直接お伺いしたいと思っております。実施に当たりましては、分庁舎方式でありますことから、午後5時から午後6時半までの間、それぞれの庁舎で月1回の開催を計画したいと考えております。基本的には毎月第2火曜日が千畑庁舎、第3火曜日が仙南庁舎、そして第4火曜日が六郷庁舎と設定したいと考えております。

集落座談会につきましては、直接地域に出向き町民の皆さんと地域の現状や将来など、町政について意見交換できる重要な場と認識しておりますので、来年度から実施を計画したいと思っております。詳細につきましては今後検討してまいりたいと存じます。

このほか、今回予算でもお願いしてございますが、また議員もただいま触れられました

が、各庁舎に町政提案箱を設置したいと考えております。町民の皆様気軽にご利用いただけるよう、提案箱の名称をみさとミミーちゃんというネーミングとして、できれば1月から設置したいと考えております。また、広く町内会からご意見、ご質問、苦情などを投書していただくために、ホームページ等を利用した電子メールによる公聴も計画しておりますし、またそうした意見、苦情等に対しまして、迅速に対応していくよう心がけてまいりたいと存じます。このようにさまざまな方法で、できるだけ多くの方々から町政に関するご意見、ご提言を伺い、開かれた町政を推進するとともに、広く行政に反映させてまいりたいと考えております。

また、3点目についてですが、これからの自治体のあり方等についてですが、住民参加のもとで地域づくりが推進されることはある意味で当然のことであると思いますので、そして具体的な姿として実効が上がるということが求められていると思いますので、各地域でこれまで地域づくりに活躍してきた住民団体と連携を図りながら、町づくりに進んでまいりたいと思いますし、またこれからの施策展開については、住民が参加して企画立案していく取り組み、例えば人づくりの企画、講演やコンサートなどの企画については、町民も参加してその企画立案に入ってもらおうというふうなことを促してまいりたいと考えております。そのほか、民間活力を活用してさまざまな取り組みを委託していくことも、町民参加の1形態ではないかと思っておりますので、そうした観点も検討してまいりたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 再質問を許可いたします。

○13番（大久保伸一君） 市町村は、いや応なく到来した変革の時代の課題である地方分権の受け皿となるものであります。町民が一丸となって地域の自治を守り、つくり上げ、少子高齢化の進行に対処していくこととなります。基礎的自治体は、教育や福祉、保健等の福祉型行政の総合サービスの行政体に突き進むことかもしれません。重ねて新町長の行政手腕を遺憾なく発揮されますことを祈念して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後松一成君） これにて13番、大久保伸一君の一般質問を終結いたします。